

人権と労働に関する方針

株式会社アサクラは「人権の尊重が全ての社会における行動の原点である」という認識に基づいていかなる関係者にたいしても人の尊厳を傷つける様な言動や行為を認めず、全従業員一人ひとりがその理解を深め個々の能力をいかんなく発揮できる職場環境を整え、国際社会や地域社会への貢献も念頭に置いて事業活動を推進していく為に本方針を定めるものである。

1、適用範囲

本方針は(株)アサクラの役員及び全従業員(正社員・パート社員を含む全ての社員)に対して適用します。

2、基本的人権の尊重

(株)アサクラは、その影響の及ぶ範囲において多様性を認め、国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、人種、性別、年齢、障害の有無、国籍、宗教などによって差別しない事を本方針において明文化し、それらを尊重いたします。

3、法令、ルール、モラルの遵守

(株)アサクラは、事業活動を行う国内外において適用される各々の地域における法令を遵守します。又、社会倫理、社内規定や契約に則り、良識ある企業社会の一員として誠実に活動します。

4、ハラスメントの禁止

(株)アサクラは、その性別や地位等を背景とした人権の侵害(セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど)する言動や行為を一切行いません。

また、その様な行動に対しては厳正な判断と対応を実行します。

5、腐敗防止

(株)アサクラは、その事業、活動を実施する中で、国内外を問わず、公務員や行政等との健全かつ透明な関係を保ち、強要や贈収賄を含む、あらゆる形態の腐敗の防止に取り組みます。

6、公平な機会の提供

(株)アサクラは全従業員をかけがえのない財産との認識に基づき、その大いなる可能性を発揮する機会と能力向上の機会を与える為、一人ひとりの多様性、人格、個性を遵守し、能力に見合った雇用、能力開発、昇進の機会を公平に提供します。

7、安全で働きやすい職場環境の確保

(株)アサクラは全従業員が心身ともに健康的、安全かつ衛生的にいきいきと働ける職場作りに努め、賃金については事業活動において生み出された利益の一部を労働の対価として適正な金額で還元します。また、労働時間や残業に関しても該当する法令を遵守します。

8、社会への貢献

良識ある企業として地域社会との信頼関係を構築するとともに、地域の社会事業や文化、慣習等にも思いを寄せて地域の発展に寄与し、相応しい人事制度を築き、地域雇用への貢献に努めます。

9、教育

(株)アサクラは全従業員に本方針を配布するとともに、必要と思われる情報を適宜発信し、意識啓発に努めます。

10、児童労働と強制労働の防止

(株)アサクラはあらゆる形態の児童による労働、並びに強制労働についてその排除と防止を徹底します。

11、過重労働の抑制

(株)アサクラは、時間外労働を低減し、全従業員のワークライフバランスや健康維持の増進に寄与する事を労務管理の基本方針とします。